



テレワークによる生活時間の変化

～社会生活基本調査の結果から～

出典：総務省統計局 Today No.188 より抜粋

<https://www.stat.go.jp/info/today/pdf/188.pdf>

令和3年社会生活基本調査のうち、テレワーク（在宅勤務）による「1日の生活時間の配分」の変化に着目した内容を紹介します。

■調査当日に「テレワーク（在宅勤務）」で仕事をしていた人は 6.7%

生活時間の指定日が「平日」で、仕事があった有業者（5286万7千人）について、その日にテレワーク（在宅勤務）をしていた人は354万2千人で、全体の6.7%を占めています。数日に一度（週に数回）、テレワークをする方も多いと思いますが、一時点でおおよそ15人に1人がテレワーク（在宅勤務）をしていたといえます。

■テレワーク（在宅勤務）による

「1日の生活時間の配分」の変化

結果からみてきたこと

年齢階級ごとに、テレワーク（在宅勤務）をしていた人について、どのような特徴があるかをみてきましたが、各年齢階級を総括的にみると、以下のようなこともみえてきます。

◆テレワーク（在宅勤務）をしていた人は、していなかった人に比べ、25～34歳、45～54歳では睡眠時間が最も長くなっている一方、35～44歳では睡眠時間はほぼ変わることがなく、代わりに育児時間が最も長くなっています。

◆25～34歳、35～44歳、45～54歳のいずれも、テレワーク（在宅勤務）をしていた人が、していなかった人に比べ、長くなった行動の種類の上位3位までに、食事時間、趣味・娯楽の時間が入っています。

◆25～34歳、35～44歳、45～54歳のいずれも、テレワーク（在宅勤務）をしていた人は、していなかった人に比べ、趣味・娯楽の時間、学習・自己啓発の時間は長く、年齢階級が低くなるにつれて、その幅は大きくなる傾向があります。

（表）テレワーク（在宅勤務）をしていた人は、していなかった人に比べ、生活時間配分の変化（増加・現象）が顕著な項目（時間・分）

	25～34歳	35～44歳	45～54歳
睡眠	0.41		0.17
身の回りの用事	-0.17	-0.11	
食事	0.15	0.11	0.16
通勤・通学	-1.12	-1.03	-1.03
育児		0.23	
休養・くつろぎ		0.10	
学習・自己啓発	0.11		
趣味・娯楽	0.28	0.17	0.10

◆25～34歳、35～44歳、45～54歳のいずれも、テレワーク（在宅勤務）をしていた人は、していなかった人に比べ、通勤時間だけでなく朝の身支度などの身の回りの用事の時間も短く、年齢階級が低くなるにつれて、その幅は大きくなる傾向があります。

このように、テレワーク（在宅勤務）をしていた人が、通勤時間の短縮により、どのような行動の種類に時間を配分しているかをみてきましたが、ライフステージに応じて、「1日の生活時間の配分」（睡眠時間や食事時間の生理的活動の時間を除く）に以下のような特徴があることが分かります。

◆35～44歳では、他の年齢階級に比べ、就学前の子供がいる子育て世帯が多く含まれていることが想定され、通勤時間が減少した分を育児時間に充てているほか、休養・くつろぎに充てています。

◆25～34歳、35～44歳、45～54歳のいずれも趣味・娯楽の時間に充てているほか、25～34歳では、学習・自己啓発の時間にも充てているなど積極的な「自由時間の活動」に充てています。

カーテンクレームいろいろ

品質・機能・販売

カーテンの機能性脳について消費者センターから日本カーテン協会への相談が発生しています。消費者の求める機能性能をいかに的確に伝えていくかが大切になっています。そのための生産者からの情報発信と販売段階での丁寧な説明が求められます。

■近年日本カーテン協会へ寄せられた品質・機能性に関する相談事例

- ・中国製カーテンで遮像とミラーを謳っている商品を購入。二つの機能があるのか？
(埼玉消費者センター)
- ・遮光カーテンがべたべたしている。
(奈良消費者センター)
- ・オークションで買ったカーテンは防音をうたっているが効果が認められない。事故品はラベルもなくメーカーが限定できない。
(神奈川県生活センター)
- ・140幅仕上げカーテンに幅継ぎがある。
(北九州消費者センター)
- ・遮光ロールスクリーン購入2か月でべたつき穴あき多数あり。メーカーからはそのような物との。
(兵庫県消費生活センター 中播磨)

■国民生活センターへ寄せられた品質・機能・販売に関する相談事例

出典：国民生活センターHPより

<https://datafile.kokusen.go.jp/>

相談の大半はインターネット等の通販による販売に関わる事である。

- ・カーテン等についてショールームを持たない卸業者と商談するがクレジットカード決済ができないという。信用性が低いということか
- ・大手通販サイトで3万8800円のカーテンをオーダーして6週間後に届いたが、殆どのところで高さが5cm短い。返品したい。
- ・オーダーカーテンを注文した通販サイトが怪しいのでキャンセルしたかったが躊躇したら商品発送の通知が届いた。どうしたらよいか
- ・昨日インターネットでオーダーカーテンを注文し

た。後からインターネットで詐欺だという書き込みを見つけたのでキャンセルしたい

- ・インターネットでカーテンセットを購入したが、表示写真と商品説明が異なっており、カーテンだけが届いた。事業者は信用できるか
- ・窓に立てかけると室温が5度下がるという説明を信じテレビショッピングで大型シェードを買ったが効果がない。
- ・インターネット通販でカーテンを注文した。カーテンに穴が開いていたのですべて返品したい。請求を取消してほしい。
- ・通販サイトでオーダーカーテンを注文した。店に不具合な点を何度もやり直させているが直らない。解約する方法はないか。
- ・インターネット通販でイエローと表記されたカーテンを注文した。届いてみると暗い黄土色だった。返品不可だが納得がいかない。
- ・インターネット通販でカーテンを注文したが、商品が届かないまま、相手と連絡が取れなくなった。どうしたらよいか。
- ・一か月位前にインターネット通販サイトからカーテンを注文したが商品が届かない。販売店から往復の送料請求があり納得できない。
- ・ネット通販で買ったカーテンが不良品だった。まずは写真を送るよう言われたが返品するので返金してほしい。
- ・インターネット通販で同じカーテンを誤って2回注文してしたようだ。1つ返したいが販売サイトが応じない。どうすればよいか。
- ・ネット通販でカーテンを購入しコンビニ支払番号を使用しお金を払ったが連絡もなく商品が届かない。どう対処したらよいか。
- ・ネット通販でカーテンを購入したが、商品が不要になった。まだ受取っていないのでクレジットカード決済を取消しキャンセルしたい